

市議会だより

平成25年8月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 第2回定例会
- 2 議案審議表
- 3~ 9 一般質問
- 10 各常任委員会報告
視察報告
定例会のあゆみ
次回日程
編集後記など

平成25年第2回定例会報告 一般質問・各委員会報告等



古市古墳群

第2回定例会

平成25年第2回定例会は、6月3日から6月28日まで26日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成24年度一般会計補正予算や外郭団体の決算・予算報告など14件の報告、平成25年度一般会計、各特別会計補正予算など9件の議案、請願、議員提出議案など28件の審議結果と14名の議員による一般質問の内容、及び各委員会に付託された案件の審査内容等について報告いたします。

議案審議

○条例の制定や一部改正の条例制定を可決。

自動交付機の廃止に伴う関係条例の制定について、手数料条例の一部を改正する条例の制定について、を可決しました。

○平成24年度一般会計補正予算の専決処分の報告の承認

一般会計補正予算第8号では、1377万8千円減額し、総額を歳入歳出それぞれ401億8139万9千円としました。

○平成25年度各補正予算を可決

一般会計では、補正1号が上程され、総額442億7343万2千円とし、特別会計では、財産区特別会計、公共下水道特別会計、健康ふれあいの郷事業特別会計の補正予算を可決しました。

○工事請負契約の締結を可決

羽曳野市立誉田中学校整備工事の請負契約について、羽曳野市立植生南小学校①③棟耐震補強・老朽改修工事の請負契約について可決しました。

○報告・議案審議・請願・議員提出議案の詳細は次頁を参照してください。

☆ 6月議会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 2	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
3	専決処分の報告について（訴えの提起について）	承認
4	専決処分の報告について（羽曳野市税条例の一部を改正する条例）	承認
5	専決処分の報告について（平成 24 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 8 号））	承認
6	繰越明許費繰越計算書について	報告
7	平成 24 年度羽曳野市水道事業会計継続費の予算繰越しについて	報告
8	平成 24 年度羽曳野市土地開発公社の決算の報告について	報告
9	平成 25 年度羽曳野市土地開発公社の事業計画及び予算の報告について	報告
10	平成 24 年度有限会社はびきのエル・エスの事業状況及び決算の報告について	報告
11	平成 25 年度有限会社はびきのエル・エスの事業計画及び予算の報告について	報告
12	平成 24 年度株式会社みのりの里の事業状況及び決算の報告について	報告
13	平成 25 年度株式会社みのりの里の事業計画及び予算の報告について	報告
14	平成 24 年度財団法人羽曳野市施設管理公社の事業状況及び決算報告について	報告
15	平成 25 年度一般財団法人羽曳野市施設管理公社の事業計画及び予算の報告について	報告
議案 47	固定資産評価審査委員会委員の選任に係る同意について	同意
48	羽曳野市立誉田中学校整備工事の請負契約について	即日原案可決
49	羽曳野市立植生南小学校①③棟耐震補強・老朽改修工事の請負契約について	即日原案可決
50	自動交付機の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	即日原案可決
51	羽曳野市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
52	平成 25 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
53	平成 25 年度羽曳野市財産区特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
54	平成 25 年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
55	平成 25 年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
議提 1	羽曳野市住宅リフォーム助成条例の制定について	継続審議
請願 2	子ども医療費助成を小学校卒業まで求める請願	継続審議
3	国民健康保険料の引き下げを求める請願	不採択
4	太陽光パネルの設置を促進する施策の推進を求める請願	不採択
24 年請願 5	留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書	一部採択

☆ 議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）「○」は賛成・採択 「×」は反対・不採択

議案等 番号	結果	自由民主党議員団				日本共産党				公明党			新生 はびきの			市民ネット ワークみらい		日本維新の会		無会派	無会派
		松村 尚子	黒川 実	樽井佳代子	松井 康夫	広瀬 公代	嶋田 丘	笹井喜世子	若林 信一	笠原由美子	秋田 栄一	小田 敏朗	今井 利三	岩田賢二郎	吉田 恭輔	花川 雅昭	金銅 宏親	田仲 基一	上藪 弘治	林 義和	新岡 健志
報告 3	承認	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	議長職のため採決には加わらず	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 50	即日原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	即日原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 3	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×
4	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

一般質問

若林信一（日本共産党）

《嘗田中学校茶山グラウンドについて》

●質問 新しくフェンスもつくり管理棟も建設されたが、周辺住民から、子供たちが遊べなくなつた、管理棟の奥でボヤ騒ぎがあつて不安、グラウンドは災害指定避難所で災害の時どうすればいいのか、苦情が寄せられている。茶山グラウンド全体の活用、管理棟の運営、火災対策はどうか。

●答弁 グラウンド部分は中学校施設として利用できるようにし、入り口を錠により締める。管理棟周辺はオープンスペースとして一般に常時開放している。施設の安全対策は、朝夕安全確認をし、防犯カメラ2台で対応をしている。管理棟の運営は、基本的には学校施設として利用するが、学校施設開放事業として貸し出しをしていきたい。災害時には鍵をあげ開放していく。

●要望 市の責任で子供たちの遊び場をつくること、災害時に周辺住民が安心して避難できるような周知徹底をしてほしい。管理棟は日常的に活用できるような体制も強く要望。

●質問 生活保護費の削減と法の改悪から市民の命を守る対策について
《生活保護費の削減と法の改悪から市民の命を守る対策について》
●質問 生活困窮者の生存を保障する生活保護法の改悪と生活困窮者自立支援法案が衆議院で可決。賛成した自民・民主・公明・日本維新の会・みんなの党・生活の党の責任は重大。日本共産党は廃案にがんばっている。
この2法案は、保護を受ける手続のハ

ードルを引き上げ受給者を減らし、保護費を圧縮する制度の改悪。日本弁護士連合会も窓口で書類の不備、扶養の照会で保護申請に一層の萎縮的效果を及ぼすもので廃案を求めている。生活保護費の削減と法の改悪の内容、市民の命を守る生活保護の対策として、住居が無い人への対応、ライフラインの情報への対応をどう考えているのか。

●答弁 生活保護基準は本年8月から保護受給者の全世帯が引き下げになり10%を上限に3年間で実施。保護が必要な方には速やかに保護の決定を行うよう事務の改善に努めている。ホームレスの方への市営住宅の活用は考えていない。孤立死を防ぐライフラインの情報把握は、関西電力や市水道局と意見交換を持つようにしたい。

●要望 生活保護費の削減は言語道断。保護費削減は最低賃金の低下、国保料・介護保険料・保育料の引き上げ、就学援助の打ち切り等38項目に及び、国民全体の生活を切り捨てる。住居の無い人には市営住宅の対応の再検討、関係機関とのライフライン情報把握の連携改善を強く要望する。

《国の悪政から住民の命と暮らしを守る対策について》
●質問 TPPの撤回、消費税増税ストップ、憲法9条と96条を守ること、原発ストップをどう考えているのか。
●答弁 長期的には原発に依存しない社会を目指す。憲法遵守は行政として当然の責務と認識している。

●市長 TPP交渉参加は避けて通れない施策、消費税増税は総合的に判断実施されると理解している。
●要望 市長は国や大阪府に対し、住民の暮らしや平和を脅かすものには抗議行動等を起こすことを要望。

田仲基一（日本維新の会）

《英会話教育の充実について》

●質問 ネイティブスピーカーによるALT（外国語指導助手）の現状は。

●答弁 市内6中学校に2名のALTを配置しているため、各中学校へは学期に1回の配置となっている。また可能な限り小学校で活用できるように配慮するとともに英語力に堪能な本市職員によるサポートも実施している。

●要望 受験対策としての英語教育と国際視野を生むための英会話教育は区別して進めるべき。課外授業、例えば世界文化遺産登録を目指す古市古墳群を子供たちが英語でPRする事業など身近な事例を英語化することから、外国語アレルギーを取り除くことを提案。また、生の英語になれ親しむことは重要で、そのための導入費用についてはぜひ拡充を求めたい。
《成人式の運営について》

●質問 昨年から会場がびぎのココセアムからLICCはびぎのに変更となったが、今年はいよいよ大雨で屋外に出れずごつたがえす館内で、記念撮影すらまともにできず、多くの不満を聞いた。「来年は私たちのような目に遭わせないようにしてあげてください」とも言われた。成人として社会に羽ばたく記念日が悲しい思い出にならないよう、雨天のリスクも考え、ココセアムに戻すことを要望したい。また障がい者の出席に関して、成人式担当部局において障がい者の把握は困難であり、求められるものは当事者や家族、支援者しかわからない。そこで福祉部局と連携し、きめ細かい環境づくりを

準備段階から進めてもらいたい。

●答弁 25年度成人式は、ココセアムが既に他団体への貸し出しが決まっていることから、LICCで開催するが、26年度以降はココセアムを利用する年度も設けていきたい。また障がいのある方に実行委員会に参加していただくことで、誰もが参加しやすい成人式になるよう努めていく。また、成人式に限らず、関係部署や地域などと連携を図り、職員による聞き取りなども行い、障がいのある方も各種行事に参加しやすい環境づくりに努めたい。

●要望 このような形で少しずつ市内連携がとれ、風通しのよい行政運営が前進していくことを心から願っている。
《観光産業振興について》

●質問 商店街活性化のため軽トラ市を開催していただきたいし、実際その声を強く聞く。中西部地域での開催を求める。

●答弁 希望する声を聞いている。地域イベントとの共催など検討する。

●要望 軽トラ市とは衰退する地方商店街活性化が最大の目的と認識すべき。

●質問 遊休農地の活用について
以前賃貸契約をスムーズに行うための仲介施策のため、遊休農地の実態調査を行い3年が経つたが成果は。

●答弁 中々実績には結びつかないが、今年度は結びつくよう取り組みたい。

●要望 企業が農に携わり、耕作放棄地の解消に向けて取り組む時代が始まっている。せつかく始めた活用事業を前進させていただくことを要望する。

●その他の質問 麻しん風しん混合ワクチン接種補助事業について質問。

広瀬公代（日本共産党）

《高齢者の負担を軽く》

●質問 アペノミクスで物価は上昇、年金支給額は、2・5%引き下げ、消費税は10%に増税。年金暮らしの高齢者には耐えられない大きな連続負担となる。後期高齢者医療保険料は2年ごと、介護保険料は3年ごとに値上げされている。さらに風邪薬、湿布薬などを保険から外す。年金の支給開始年齢を先延ばしする。介護サービスの保険適用を重度者に限定する。がんは3割負担、風邪は7割負担など窓口負担の引き上げが検討されている。70歳から74歳の医療費の窓口負担は、今年度も1割負担の軽減措置が継続されたが、早期引き上げが試算されている。高齢者の生活実態と社会保障改革による市民への影響を市としてどう捉え、負担を軽くするために何ができるのか。

●答弁 今回の改革は高齢者の負担の軽減策を講じる内容。適切にされるよう、また医療・年金・介護の各制度に必要な国庫の拡充を強く要望していきたい。後期高齢者医療保険料は、独自の減免はできない。介護保険料は11段階に設定し、市独自の減免制度を設けている。国民健康保険は、きめ細かな納付相談と、分納や減免制度を適用している。国の社会保障制度改革の動向を踏まえ、高齢者が安心して生活できる制度や仕組みが構築されるよう、市としても必要な要望、提言等を行っていききたい。

●要望 年金受給資格期間の短縮など一部見直しもあるが、消費税の大増税とセツト。消費税増税をせず、大資産家や

大企業優遇税制をやめるべき。年金が月1万5千円以上の方に保険料がかかる後期高齢者医療制度の廃止など、市として高齢者の負担を軽減するため、国や府にしっかりと意見を言い、市の一般会計からの繰り入れもして市民の暮らし、命を守るよう要望。

《災害に強いまちづくりを》

●質問 学校・公共施設、非構造部材の耐震化と老朽化対策の計画について。木造住宅耐震改修の実績と耐震化目標9割に向けた対策について。老朽化した空き家対策について質問。

●答弁 今年度、市庁舎と市民会館と青少年センターの耐震診断実施の予定。小・中学校の耐震化は平成27年度100%達成の予定。幼稚園の耐震化や天井材や外壁、照明器具など、非構造部材の耐震化は、建築技師がいる学校施設整備推進室とも連携しながら、学校園施設の改善に順次取り組んでいきたい。木造住宅耐震化は平成24年度12件。普及には、広報掲載や市イベント等に参加し、啓発する予定。保安上危険で老朽化した空き家は、通報や相談が入り次第所有者を調べ、良好で安全な管理をお願いしている。定期的にパトロールを実施し、外観目視で実態把握に努めている。

●要望 減災に有効な建物の耐震化・老朽化対策が、大変急がれる。市独自の助成もし、地盤沈下や塀なども含め、災害対策に力を入れてほしい。

●その他質問 飼い主のいない猫を増やさないため府の支援事業の広報や去勢・避妊手術の改善、市独自の助成や支援を要望。

上越弘治（日本維新の会）

《生活保護受給者の資産保有について》

●質問 資産の保有が認められている例があるがどのようなものがあるのか。

●答弁 保有を認めている代表には居住用の土地や家屋等がある。自動車は条件付きで認められている。

●質問 障害者が通院で必要な場合自動車保有が認められているが難病者は適応されないのか。

●答弁 国の見解を前提に医療機関や関係機関大阪府とも協議して考えたい。

●要望 筋ジストロフィーと闘病されている母子家庭があり車の保有を検討していたきたい。闘病に専念できる環境を作り上げるのが行政の責務だと考える。

《茶山グラウンドの管理棟について》

●質問 世界遺産登録に向けての今後の活用方法、学生がたむろする現状把握について。

●答弁 古市古墳群の説明を行う歴史学習にも活用して価値と魅力を発信していきたい。学生がたまり場化している現状は把握できていない。

●要望 箱物を建設する場合、目的意図をはつきりさせ結果も出さなければならぬ。今後多目的ホールの稼働率や古墳に向けた発信能力が市民に伝わらなければ建物の理解を得ることはない。また古市駅東広場も含め学生がたまり場化しており破損被害も発生している。今後夏休みに入り花火等から火災につながるかねない。今後教育現場で徹底的な指導をお願いしたい。

《洪水土砂災害ハザードマップと抑止策について》

●質問 今期洪水土砂災害ハザードマップが配布されるが内容について。

●答弁 土砂災害危険箇所、被災地の避難所、避難に関する情報や災害時の注意事項を掲載する。

●質問 昨年も浸水被害が発生した。昨年の経験をもとにどのような抑止策を考えられているのか。

●答弁 モニターカメラ等の監視で浸水被害を最小限に食い止めるべく24時間体制で水路の管理を行っている。担当各課一丸となり大雨の対策を行っている。

●要望 ハザードマップの配布については、被害抑止につながる配布時期を考えていただきたい。抑止策としてはモニターカメラ等の保守点検を徹底し、備えあれば憂いなしの意識を高めたい。また最近竜巻の被害等も発生している。今後竜巻についても市として抑止策を研究していただきたい。

《バスポート委託業務について》

●質問 10月から市役所においてバスポートの申請ができるようになるが流れについて。

●答弁 申請から交付までは約10日を要する。詳細については今後広報やホームページで発表をする。

●要望 個人情報取り扱いになるので作業のマニュアルチェック等をしつかり決め間違いないようにしていただきたい。

《広告料収入について》

●質問 ①循環バスのポディーへの広告、車内の吊りビラ等も過去から提言してきたが、なぜ長年月が経ってもできないのか②他市では市役所1階の市民のための窓口の、例えば戸籍係と書いた横に広告が吊るされていた。我が市でも本庁や別館の1階などに広告を募集し、つけることができないか。

●答弁 ①他市の事例等も参考に、今年度中の導入に向け準備を進めたい②設置場所、設置方法、設置費用、広告配置に伴う見た目の問題、景観の問題、既に実施している市民課前でのモニタ―広告との調整など、課題も多く、他市の実施状況等も含め今後の検討・研究課題とさせていただきます。

●質問 ③他市では、駅前通路の市有地でも広告料収入を上げている。本市でも各駅の広場等やL・I・C、コクセラムなど、公共施設に広告看板を上げることで、収入にもなり、同時にそのままで努力している市の姿勢を市民に見てもらえるのではないか④広告の業者を待つのではなく、行政自ら出向くべきで、市長がトップセールスマンとして、積極的に行くことが、一番効果が出る。同時に私も以前、税の納付通知に企業の広告を入れてもらった経緯もあり、必要ならまた私も企業にこういった話を持っていきたい。

●答弁 ③広告代理店による評価は、各公共施設を広告媒体として活用するには非常に難しいという判断が出ている④過去から縦横すぐに動ける政策推進課の新設も、議員の思いが少しでも早く実現できるよう取り組んでお

り、それが同様に今回の広告料に対する私の姿勢でもある。

●要望 積極的に業者に働きかける姿勢が大事であり、今後ともそういった意識を持つことが、すなわち市民に対する役所の行政改革の努力が表に出てくることであり、強く要望しておく。

●質問 ①私道で地権者がわからず、公共下水道につなげないために、市民税、固定資産税、都市計画税などを払いながら不公平だと非常に憤りを感じておられる市民の方が多数おられる。掘削同意を得られない場合の対策は②道路下に水道管、ガス管、電気、電話等埋設物が多く、移設だけで莫大な費用がかかるため、全く整備の見通しも立っていないところがある。この対策は③道路とのレベルの差から下水につなげないところもある。この対策は

●答弁 ①現行法制度では、土地所有者の使用承諾が得られない私道には下水道を入れられない。開発業者倒産の清算人、破産管財人、個人所有の法定相続人を地道に捜し出す努力をしている②まだまだ整備しなければならぬ地域がある中、費用対効果から、現時点での下水道事業として立案しにくい③道路より宅地が低く、下水道本管に宅地内の排水が自然流下しない場所では、家の敷地からポンプアップし、下水の本管に流している他市の事例がある。汚水整備目標の85%が完了した時点で、ご審議いただく予定である。

●要望 未整備地区の解消に向けて、職員だけではなく、我々議員や地域の役員の方等にも相談するなど努力願いたい。

《百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録に向けた取り組みと本市のまちづくりの関係について》

●質問 ①今後の市民参加の必要性と協働をどこまで真剣に考えているのか②約1600年前に築造された巨大古墳群が現在までの間、都市化の中でも周辺住民と共生してきたこの羽曳野市の歴史文化遺産を今後、普遍的な価値としての認識を市民が共有し、将来に向けて共生していくまちづくりを進めることを基本理念とした「(仮称)歴史と文化のまちづくり条例」を制定していくべきだと考えるが、市の考えは

●答弁 ①市民参加の必要性と協働については、世界文化遺産登録のためには必要不可欠なものであると強く認識している。そのためにも、百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産に向けての取り組みについてしっかりとPRし、その歴史的な価値や魅力について知っていただくことこそ、市民参加あるいは協働への第一歩と考えている。NPO法人フィールドミュージアムトーク史遊会さんなど市民団体を初め、商工会などの独自の取り組みをしっかりと支援しながら、これまで以上に連携を図り、市民との協働による取り組みを展開していきたい。②まちづくり条例については、行政への参加を規定するもの、景観を規制しようとするものなど、非常にたくさん種類がある。世界文化遺産登録という観念に立つと、市民一人一人が地域の持つ魅力に愛着と誇りを持ち、行政、市民及び事業者が協働

したまちづくりを推進することを目的とするものではないかと考えるが、現時点においては条例制定についての具体的な議論はされていないのが実情だ。今後、まちづくり条例の制定の必要性について検証を進める一方で、その条例の有無にかかわらず、市民との協働の取り組みをより一層推進し、世界文化遺産登録の早期実現に向けて取り組んでいきたい。

●意見 古市古墳群が世界文化遺産になるかならないかは我々が決める話ではなく、イコモスの委員やユネスコが決める話だ。一番大事なのは世界遺産登録に向けた動きの中に羽曳野市にとつて、とても大事なことがあるのだと私は今まで多く言ってきた。

市民との協働なんて今まで羽曳野市はやっていない。歴代の羽曳野市長がやってこなかった本当の意味での市民との協働を、この世界遺産登録に向けた取り組みの動きの中で、将来の羽曳野市のまちづくりを真剣に、市民の皆さんと共に築き上げていく格好のチャンスだ。歴史と文化のまちづくり条例を提言する。条例は市民への約束だ。こういう羽曳野市にする、こういうまちづくりをするということを条例に表さないで、何に表すのか。改めて古市古墳群世界文化遺産登録に向けての動きが、今後の羽曳野市のまちづくりにとつて千載一遇のチャンスだと申し上げ、12年間の市議会議員としての最後の一般質問を終わります。皆さん長い間ありがとうございました。

●その他質問 ①副市長の役割について ②教育長の羽曳野の教育について

市議会だより

松井康夫（自由民主党議員団）

《国民健康保険について》

●**質問** 国民健康保険制度は加入者の方々の保険料で、やむなく病気にかけられた方への治療費を、加入者全員が負担している市民の健康を守る相互扶助制度となっており、国や大阪府からの補助金も充てられているが、ここ数年の決算では、剰余金が発生している。加入者である市民の皆さんの健康をより積極的に守っていく施策を、より充実していけば、結果として、疾病予防への効果が医療費の抑制につながると思うが、制度運営の現状として、市民の皆さんの健康を守る努力に、どのように報い応えていけるのか。

●**答弁** 国保の人間ドックについては国保健康事業の独自の事業であり、国保の市民健診については、医療保険者として実施している特定健診、この検査項目に14項目を追加し実施するなどこうした保健事業の充実・拡充に剰余金を活用し還元している。

●**質問** 治療費など医療給付を受けられていない方々への健康支援策の拡充拡大されるなど、その財源として国保関係の決算剰余金を活用し、新たな還元施策を講じることができないのか。

●**市長** 剰余金については、過去20年以上の長い年月の中で、一般会計から基準外繰り入れとして繰り入れてきた結果のあらわれである。まず一つの還元策として、人間ドックに焦点を当てて考えたい。2つ目については今でもある前納奨励金制度について、思い切った5%10%近いお金をそこで還元を

し、増やしていく方法も考えてはどうかと思っている。

《教育について》

●**質問** 「study-O事業」の拡大について、現状と今後について伺う。

●**答弁** 本事業は市内在住・在学の中学生を対象に、自学自習力の向上を目的として、土、日曜日に市役所の会議室を開放し、無料で自学自習の場を提供している。サポート体制については、市民スタッフとして36人と市職員18人のうち、中学校の試験等の状況も勘案しながら、1回当たり7人から9人程度でサポートに当たっている。

《浸水対策について》

●**質問** 河川しゅんせつ対策について、石川の川底が上昇しており、石川から取水している水路にその影響があらわれている。地域住民の皆さんにとって日々の暮らしに関わる大変重要なことであるが、市としてどのような対策、対応をされているのか。

●**田中副市長** 5月に担当課とともに大阪府土木事務所に出向き、地元からの要望書を進達するとともに、当市として要望書を提出し対応を求めたところ、石川水系は、堆積した土砂の除去の必要があるため、概ね5年をめどに除去を実施。また、一部の水路の取水口付近の土砂は、適切な時期に川底を平らに工事を行うことや、除去した土砂の整地は関係する府民協働のもと一定の協力を行うとの回答を得た。地域と十分協議しながら各課と調整の上、地元と協議し、適切な対応に努めたい。

●**要望** しゅんせつ対策について民間の力で解決するのも一理あると考える。

樽井佳代子（自由民主党議員団）

●**質問** ①市内の防犯カメラと防犯灯の設置状況、今後の計画について。②

地域防災計画の見直しと業務継続計画の策定について。現在の取り組み状況と今後のスケジュールなど。

●**答弁** ①防犯カメラは、平成23年度は府の補助を受け、市内に17台、平成24年度では市単費で10台を設置した。平成25年度以降も市の懸案箇所等に、年間に10台ずつ設置する。防犯灯については、現在市内各町会に9,429灯が設置されており、市が電気料金を含めた管理費を補助している。その総数は、5年前と比較すると約400灯増加しているが、近年は年間に数十灯の増加となっている。②地域防災計画は、東海・東南海・南海地震が発生した場合の震度や被害想定など本年5月22日に最終報告がなされ、今後は府や関西広域連合で検討され、府内市町村に既存の地域防災計画を修正する指針が通知される予定。本市では、通知後、地域防災計画検討委員会を開催し、新たな地域防災計画の策定に着手していく。業務継続計画は、府内業務継続計画策定促進検討会が平成24年度中に3回開催され、平成25年度も継続して開催が予定されており、府内市町村が協議検討し、災害時の行政サービスの継続のため、できる限り早期の策定を目指している。

●**要望** ①防犯カメラや防犯灯、警察緊急通報装置の設置をふやし、犯罪を抑制する対策を強く要望②国も府も対策について真剣に議論をしているので

取り組みがおくれていると理解したい。地域防災計画の見直しと業務継続計画の策定を早急に実施し、新たな計画に基づいた対策を要望。

●**質問** 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況、今後について。

●**答弁** 計画策定に当たり、子供の人数や保護者の利用に関する意向などを正確に把握するため、現在ニーズ調査の準備を進めている。また、地方版子ども・子育て会議に当たる羽曳野市子ども夢プラン推進委員会を開催し、ご意見やご提言等を伺いながら、平成26年度中に計画を策定する予定。

●**要望** 子育て世代を支援するような施策、子供たちが伸び伸びと元気に活動できる環境整備について市独自の取り組みを強く要望。

●**質問** 新たに策定する食育推進計画と健康はびきの21計画の関係について。

●**答弁** 食育推進計画は、国・府が定める計画を基本として、市町村区域内の食育の推進に関する施策について策定するもので、栄養、食生活の分野でその考え方や目標設定を行うことになり、健康はびきの21計画との整合を図ることが必要になる。両計画は相互連携のもとに策定したい。

●**要望** 市ではこれまで幅広く健康・予防施策を展開してきたが、健康はびきの21計画及び食育推進計画に大変大きな期待もしている。特に健診や予防接種の一部費用の負担については、今後とも引き続き検討し、高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の一部助成については実現されることを強く要望。

花川雅昭 (市民ネットワークみらい)

《恵我之荘周辺の街づくりについて》

●質問 平成26年から府道郡戸大堀線の事業計画化が進められる。府と市の連携体制をどのようにするのか。

●答弁 事業着手に向けた事業計画の確認と役割分担について協議している。今年度は道路予備設計の発注を行うと聞いている。本市も恵我ノ荘駅南側広場の予備設計を行う予定である。用地買収は市が窓口となる予定である。

●質問 予備設計に際し、地域の意見聴取はどのような段階で行うのか。

●答弁 予備設計に反映できる段階で地元の意見聴取を行うと聞いている。市も地元意向を確認し進める。

●質問 拡幅に伴う用地買収に入る際、円滑に実務をするために用途地域の変更が可能かと思うが。

●答弁 用途地域の変更は、平成24年4月より市に権限移譲され、本市の実情に応じて街づくりとして必要であれば、その都度検討できる。地域や大阪府と協議し、本市の審議会の承認のもと用途地域の変更は行える。

●質問 費用確保は大丈夫なのか。買収費や経費的なもの、人件費などを含めどのように考えているのか。

●答弁 府の取得要請があれば、市の特別会計において事務費などを含めた先行取得を行う予定。今後も事業の早期着手に調整を行っていく。

●要望 市民が喜ぶ事業の推進、用途変更や土地取得費については十分に精査し、事業を行ってほしい。

《英語教育の充実と今後の教育行政につ

いて、新体制でのそれぞれの見解》

●質問 市長部局として、教育に携わっている事業「study-o」など、どのような思いで行っているのか。

●答弁 行政全体で次代を担う子供たちが健やかに育つことができる環境づくりに取り組んでいる。

●質問 子供たちにどのような教育を受けさせてあげたいのか、教育行政の見解は。「study-o」の参加者の64%が市内6中学校のうちの2校で占めている。子供たちが公平に「study-o」に参加できていない環境についてどのような認識を持っているのか。

●教育長 生きる力を育むという理念のもとに、知識や技能の習得と思考力、判断力、表現力をバランスよく伸ばすことを目標とする。

●安部副市長 羽曳野市の教育を一步前に進めることが私の責任であると考えている。「study-o」を受ける権利の公平性から、当然市内の複数箇所で行えればよいのだが、現在人員などの問題あり、今後、解決に努力する。

●要望 教育委員会は教育に特化した組織である、固着観念が強くそれが組織運営上弊害になっている。それぞれの立場で羽曳野市の子供たちを愛していただけと信じている。新体制が今後の教育行政の見本となることを期待する。

●その他の質問 ◇東大塚美陵線松原側の工事の影響は◇南側駅前広場に入する南恵我之荘8丁目からの動線について◇北側駅前広場は廃止になるのか。緊急事態のための恵我之荘5丁目道路計画は◇駅前南側広場の活用は◇小学校の語学力について。など

笠原由美子 (公明党)

《胃がん検診ピロリ菌検査について》

●質問 実施されている胃がん検診の項目は胃部エックス線検査で、ピロリ菌検査は推進していない。胃がんも感染症を原因とするがんでピロリ菌は胃の粘膜に生息する菌である。公明党の推進により本年2月21日からピロリ菌の除去に保険が適応された。市でも血液検査によるリスク判定の導入についてはどう考えるかを質問。

●答弁 検査基準や有効性等調査研究していく。

●質問 ピロリ菌のリスク検査のメリットは①健康な人は精密検査を受けなくてもよい②がんの危険因子を早期に発見できる③リスクを絞り込みがんの早期発見が出来る等。市長はリスク検査をどう考えるかを質問。

●市長 検査の必要性は認識している。治療よりも予防の観点からがん対策に重点を置いて取り組み、今年度中にとめ来年度には示していきたい。

●要望 市長の英断を有難く思う。羽曳野市から胃がん撲滅そして健康増進をよろしく願います。

《中学校study-oについて》

●質問 民生産業委員会視察で埼玉県アスポト事業の視察に行った。生活保護受給者に対する教育・就労・住宅支援の総合支援を総称するもので今回は就学支援につき質問する。生活保護で育った中学生の4人に1人が再び保護を受けるデータがある。生活保護受給者世帯の中学生にstudy-oのアプリはしているか、また貧困の連鎖を防ぐ取り組みはどうかを質問。

●答弁 貧困の連鎖を防ぐため学習支援の重要性は認識している。study-oは格好の場として積極的に参加できるように呼びかけていく。

●要望 study-oを活用し個人の能力を開花させ将来に對して希望と自信を持てるようにしていただきたい。

《地域防災計画の対策について》

●質問 H25年度地域防災計画の推進状況どうなっているかを質問。

●答弁 国の防災会議が5月22日によりやく最終報告がなされ、今後府、広域連合で検討され地域防災計画を修正する指針が通知される。既存の地域防災計画を修正し適切な対応を迅速に出来るよう計画を策定していく。

●質問 市の実情に基づいた防災減災上の問題点の見直し、対策・審議追加項目等が検討協議される事が推察される。また3月議会でも質問したが、病院前の門前救護所や災害時の医療品の備蓄などどの様になつていくかを質問。

●答弁 医師会の意見を頂きながら防災計画策定に取り組んでいく。

●質問 今こそ市長はトップダウンで防災減災そして医師会という災害医療体制を進めるべきだがどう考えているかを質問。

●市長 市民の命と財産を守る施策、特に医師会との災害時体制については受け止めていく。

●要望 地域防災計画は大震災に備えた見直しが必要。市民の命・健康を守るため医師会との腹を割った協議を大切に行つて頂く事を強く要望する。

笹井喜世子（日本共産党）

《市民の健康づくりについて》

●質問 この間特定健診や前立腺がん検診などの充実が図られている。しかし子ども医療費助成や妊婦健診助成などは、せめて近隣市並みの水準に引き上げることや、特定健診の無料化をすすめるべきだが考えは。また国保会計での20億円を超える剰余金の活用は。

●答弁 個別の事業は他市と比較し、違いがあると認識しているが、トータル的に引き上げる形での事業実施はあまり効果がない。市民の関心ある保健事業を実施していきたい。国保の剰余金の活用は、昨年度から国保の人間ドックや市民健診に6541万円を保険料の賦課総額から差し引いて活用。

●要望 市民の関心を持つ事業をすすめるなら、市民の願いの強く近隣市と比べての格差のある子ども医療費助成や妊婦健診助成を充実すべき。

《橋下大阪市長による大阪市の混乱についての市政への影響について》

●質問 ①橋下市長の「慰安婦制度は必要だった」などの暴言は、女性蔑視のみならず、人間の尊厳を踏みしじり、歴史認識をゆがめるものであると、国内外から批判が広がっている。橋下市長の公人としての資格が問われているが、市の見解は。②水道事業の統合は2重行政の象徴とも言われてきたが、大阪市議会でも否決された。今後と当市への影響は。③大阪都構想の2重行政解消でムダをなくすという実態は、府民・市民に必要な施設破壊や共有財産を売り、福祉切り捨てにつながる行政

改革であるが、この改革が羽曳野市民に与える影響は。④八尾空港へのオスプレイ飛行訓練については、近隣市も無視した橋下市長のやり方に抗議の声があがっている。羽曳野市民の安全や財産を危険にされることへの見解は。

●市長 ①橋下市長による大阪市政の混乱については、影響はない。慰安婦問題もオスプレイの飛行問題も、大阪市長また政党的代表の発言であり、私自身何の興味もないので答えられない。②③水道事業あるいは2重行政についてはしっかりとすすめていかなければならない。水道事業は大阪で否決されたが、私は否定しておくものではないと思う。2重行政を解消して、効率のいい、効果的な行政をやっていくためにも必要。

●要望 慰安婦問題、オスプレイ問題に「何の影響もない、何の興味もない」という発言にびびりした。市長には橋下市長へ慰安婦発言の謝罪、撤回を求めること。またオスプレイ飛行訓練受け入れ反対を表明し、羽曳野市民の命と財産を守る立場を貫くよう強く要望。

《高鷲・島泉地域の公園づくり、子どもの遊び場づくりについて》

●質問 高鷲・島泉地域の公園整備は喫緊の課題。土地確保のためにあらゆる可能性を探るべきだが考えは。

●答弁 羽曳野市域全体の現状と地区、地域の状況の調査を行い、空間スペースの利活用を視野に入れ精査していく。

●要望 12年間繰り返しこの地域の公園づくりを質問してきた。休止状態の八尾富田林線の暫定利用など、あらゆる可能性を探っていただくよう要望。

今井利三（新生はびきの）

《羽曳野市教育について》

●質問 埴生小学校について、日々の業務に支障を来さないために業者の依頼はするのか。

●答弁 移動作業に伴う引越し作業については、学校とも十分に相談しながら教師の負担ができるだけ少なくなるよう、職員も協力して対応していく。

●質問 小学校エリアと中学校エリア区分の明確について。

●答弁 これまでも学校とも十分に協議し、通常の授業の妨げとならないようできる限り小学生と中学生の交差を少なくする形で決定し、今後とも状況を見ながら学校と十分協議し対応する。

●質問 PTAとの継続的な話し合いは。

●答弁 保護者や地域の皆様と十分に話し合い進めていきたい。

●質問 教職員の現状は、教職員が不足している事態であると報道されているが、羽曳野市の現状は。

●答弁 ここ数年、大阪府全体としまして教員不足、講師不足があり、昨年度から特定教科だけではなく、小・中学校ともに全体的な教員不足、講師不足に陥っている現状である。欠員補充のため、全力を尽くしている。

●要望 PTAの保護者の方は何をやるにしても不満がつきまとう。継続的な話し合いの要望を理解していただきたい。教育長には、教育長協議会の中で教職員の不足を取り上げ、協議会に要望していただきたい。

《公共施設運営について》

●質問 L・C・C・Cの運営状況と、コクセアムの修繕について。世

界文化遺産登録に向けて啓発は。

●答弁 広く市民の方々にご利用いただいている。今後とも連携を強化し充実した取り組みを進める。故障の多い浴槽や洗面所など水回りの修繕は完了している。コクセアムを使い世界文化遺産登録に向けての啓発は可能である。PR物品については世界文化遺産推進室の要請に基づき対応していきたい。

●質問 大阪府食とみどり技術センター内の動物愛護管理センターについて、当市のメリットと、隣接する羽曳が丘9丁目に対する対応は。

●答弁 動物愛護管理センターは、施設活用ゾーンと施設学習ゾーンで構成。羽曳が丘9丁目東隣りの自然活用ゾーンには、ドックランと動物ふれあいイベントを行う場所や森林浴、自然観察など憩いの場所になるよう考えている。

●要望 管理は府で行うと聞いているが地元の人に対しても府としてしっかりと説明するように強く要望する。

《障害者福祉について》

●質問 障害のある方が地域で自立した日常生活をするためにグループホーム、ケアホームの制度があるが、課題も出てきている。設置状況、指導要綱はあるのか聞く。

●答弁 障害者支援法に基づく共同生活介護及び共同生活援助のケアホーム、グループホームは、都道府県知事の指定を受けることになっている。指導については、大阪府指定障害者福祉サービス事業者等の監査実施要綱に基づいて行っている。

●要望 10年後20年後を頭に入れりとして障害のある方にちゃんとした施策をやっていたらいい。

嶋田 丘 (日本共産党)

《人間らしく働ける雇用を》

●**質問** 雇用の中で起こっている問題をどう認識されているのか。また労働相談などで悩みや不満などに向き合うことも必要だがどうか。また、生活で苦しい給与体系を示すためにも公契約条例の制定の考えはあるのか。

●**答弁** 総務省統計局で就業、非就業の状況を把握するため、毎月調査をしている。平成25年1月～3月の集計では、正規の労働者が53万人減少し、非正規が65万人増加している。本市では、ハローワーク河内柏原や羽曳野市商工会と連絡体制を確立し、逐次情報交換に努めている。労働相談については相談内容に応じ、担当する機関等を案内している。また、羽曳野労働基準監督署内に羽曳野労働相談コーナーを設け、専門的な労働相談に対応している。公契約条例は、国や導入済みの自治体の動向を注視し、公契約のあり方について検討していきたい。

●**質問** 雇用を取り巻く状況は、派遣労働をはじめ、サービス残業、パワハラなど、労働者を使い捨てにするという悲惨な状況になっている。その実態を知る上で、独自に労働相談窓口を設置すべきだがどうか。公契約条例は、高水準の公共サービスを保障し、安心して生活できる労働条件をつくることになり、民間企業にも波及していくことになるが、どう考えるのか。

●**答弁** 提案された相談内容を含め、市役所から近い労働基準監督署の相談窓口を紹介するのが好ましい。公契約

条例は、適正な労働条件を確保するため、労働者の賃金等について最低額以上の賃金の支払いを義務づけるものだが、導入済みの自治体の内容の検証や問題点など抽出すれば、現時点においてはまだ課題が多い。

●**要望** 人間らしく働く仕組みをつくること、生活できる給料にしていくことに全力で取り組むことを要望。

《学校施設の整備を》

●**質問** 学校の耐震化が緊急の課題とすることで、その他の教育環境の整備が遅れることがあってはならない。暑さ対策としてのエアコン設置はどう考えるのか、老朽化した施設や設備の改善が進んでいるのか。

●**答弁** エアコンの設置については、特別教室での設置を進めてきたが、普通教室への設置は現在考えていない。施設や設備の改善等については安全性や緊急性などの検討を行い、随時行っている。

●**要望** 学校施設の老朽化の改善やエアコン設置の問題で、必ずネットワークなのが財政の問題となっている。教育にお金をかける、これは未来社会を豊かにしていくために欠かせない問題ととらえ、改善をしていただきたい。

《公共施設循環バスの充実を》

●**質問** 路線の見直し、検討で、交通不便地に停留所を設置する考えはないのか。

●**答弁** 循環バスは、現時点で全域をほぼカバーできていると認識している。道路の整備状況、住宅開発状況を見極め路線の見直し等を含め、引き続き市民の利便性の向上に努めていきたい。

金銅宏親 (市民ネットワークみらい)

《支援学級について》

●**質問** 市内の平成25年度の小学校、中学校の支援学級のクラス数と担任数と児童・生徒の在籍数、市内の支援学級の小・中学校の支援員人数。

●**安部副市長** 支援学級、小学校54学級、中学校19学級の合計73学級、在籍生徒数、小学校237名、中学校83名で合計320名、支援員の数は総数13名。

●**質問** 平成25年度の支援学級数、在籍者数と支援員の数を他市と比較してみると、羽曳野市は小・中学校合わせて73クラスの在籍生徒及び児童数合計320人に対して、小・中学校支援員はたったの11人。柏原市は小・中学校合わせて39クラスの在籍生徒及び児童数は合計160人に対して、45人。藤井寺市は小・中学校合わせて30クラスの在籍生徒及び児童数は122人に対して支援員は29人、羽曳野市の支援学級の受け入れが充実しておれば、支援学級に通わせたいと思っている保護者もおられたのではないのか。羽曳野、柏原、藤井寺を比べてみると、支援学級のクラス数、支援学級の在籍数が一番多い羽曳野市の支援員が他市に比べて少ない理由。在籍数を見れば、小学校、中学校でも支援員の配置人数が少な過ぎることは明確だ。今後、羽曳野市として支援学級の支援員をふやして充実していく考えがあるのか。

●**教育長** 幼・小・中学校園で支援を要する幼児・児童・生徒が増加していることは認識している。支援学級、支援員の数、他市との違いがあるのも認識している。支援員の配置状況、現状

の把握に努め、状況に応じて今後の対策を検討する。

●**安部副市長** ついこの前まで現場を預かっていた者として、支援学級の希望者がふえ、支援学級の数が増えてきていることは、しっかりと認識をしている。これらの現状を踏まえ、現在各学校に配置している市単費で加配しているさまざまな人的支援を、委員会との協議をし、あらゆる角度から検討しよい方向性を見出していきたい。

●**要望** 自身、柏原市や藤井寺市の支援員の人数が多いので、単純に羽曳野市もふやしてほしいと言っているのではない。各小学校、中学校の現状を見ると、小学校14校、中学校6校の合計20校の支援学級の在籍人数が320人もおられるのに、小・中学校の介護学級の支援員が11人では余りにも少な過ぎる。この人数で在籍児童や生徒に対し十分な支援教育ができるはずがない。次世代を担う子供たちが誇りに思える町、羽曳野市で育つてよかつたと思える町であることを望み、支援学級の支援員については、必要なところに必要な人数の支援員を配置する、これが教育の充実だと考える。早急に各学校に必要な人数の支援員の方を増員し、保護者の選択肢の中で、子供が生まれ育つた地域で、子供を安心して地元の小学校や中学校に通学できるように、今後の羽曳野市の教育の充実、実現を強く強く要望する。

●**その他の質問** 軽トラ市の今後の予定、羽曳野市として考える観光の柱、羽曳野市として観光部門の方向性及び計画。

総務文教常任委員会

委員長 岩田賢二郎（新生はびきの）

◎平成24年請願第5号「留守家庭児童会（学童保育）制度の拡充を求める請願書」について（継続審査分）

審査の結果、保育時間の延長の一部採択が妥当とする者多数により、本請願は一部採択すべきものと決しました。

◎請願第4号「太陽光パネルの設置を促進する施策の推進を求める請願」について

審査の結果、不採択すべき者多数により、本請願は不採択と決しました。

民生産業常任委員会

委員長 笠原由美子（公明党）

◎請願第2号「子ども医療費助成を小学校卒業まで求める請願」について

審査の結果、本件については、継続審査すべきものと決しました。

◎請願第3号「国民健康保険料の引き下げを求める請願」について

審査の結果、不採択とすべき者多数により、本請願は不採択と決しました。

◎議員提出議案第1号「羽曳野市住宅リフォーム助成条例の制定」について

審査の結果、本件は慎重に議論すべきとして、継続審査と決しました。

総務文教常任委員会視察

- 日程 4月23日～24日
- 視察先及び視察内容【鳥根県大田市】
- 議会基本条例について
- 世界文化遺産に登録された「石見銀山遺跡とその文化的景観」について



古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会の活動

- 昨年4月17日 古市古墳群視察（羽曳野市域）
- 昨年9月28日 古市古墳群視察（藤井寺市域）
- 平成25年2月15日 近つ飛鳥博物館見学及び講演会
- 「百舌鳥・古市古墳群の出現は何を物語るのか」
- 3月22日 百舌鳥古墳群視察
- 委員を中心に、市議会として視察等を行った。

建設企業常任委員会視察

- 日程 4月22日～23日
- 視察先及び視察内容【東京都墨田区】
- 景観基本計画について【神奈川県鎌倉市】
- 自転車安全総合推進計画について



民生産業常任委員会視察

- 日程 4月25日～26日
- 視察先及び視察内容【埼玉県】
- 生活保護受給者チャレンジ支援事業（アホー卜）について【埼玉県 坂戸市】
- 坂戸市葉酸プロジェクトについて



編集後記

今月号の市議会だよりは、平成25年第2回定例会の議案審議の内容と一般質問（14名）および各常任委員会や特別委員会を中心に報告いたします。

任期満了に伴う羽曳野市議会議員選挙（定数20名→18名：定数2減）が9月1日告示、9月8日投開票に予定されております。現在の、編集委員での最後の市議会だよりになります。

次回からは、新たな編集委員のもとで市民の皆さんが求められている市議会だよりを目指してまいりますので、ご支援ご指導の程よろしくお願いたします。今後とも、市民の皆様からのご意見ご要望をお寄せください。

《市議会だより編集委員会》

- 花川 雅昭 樽井佳代子
- 秋田 栄一 笹井喜世子
- 今井 利三 岩田賢二郎
- 松井 康夫

定例会のあゆみ

- 5月28日(火) ○議会運営委員会
- 6月3日(月) ○本会議第1日目
- 議案審議
- 6月12日(水) ○本会議第2日目
- 一般質問（5議員質問）
- 幹事長会議
- 6月13日(木) ○本会議第3日目
- 一般質問（5議員質問）
- 幹事長会議
- 6月14日(金) ○本会議第4日目
- 一般質問（4議員質問）
- 6月19日(水) ○総務文教常任委員会
- 6月20日(木) ○民生産業常任委員会
- 6月21日(金) ○建設企業常任委員協議会
- 幹事長会議
- 6月26日(水) ○古市古墳群世界文化遺産登録特別委員会
- 6月28日(金) ○議会運営委員会
- 本会議第5日目
- 委員報告等
- 追加議案審議
- 市議会だより編集委員会
- 幹事長会議

平成25年第3回定例会日程

第3回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

- 10月1日(火) 本会議（役員選挙）
 - 10月2日(水) 本会議（役員選挙）
 - 10月3日(木) 本会議（役員選挙）
 - 10月4日(金) 議会運営委員会
 - 10月7日(月) 本会議（議案審議）
 - 10月16日(水) 本会議（一般質問）
 - 10月17日(木) 本会議（一般質問）
 - 10月18日(金) 予備日
 - 10月22日(火) 総務文教常任委員会
 - 10月23日(水) 予備日
 - 10月28日(月) 民生産業常任委員会
 - 10月29日(火) 予備日
 - 10月30日(水) 建設企業常任委員会
 - 11月6日(水) 本会議（委員長報告等）
- （ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。）